

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
浪速通運株式会社	代表取締役社長	伊藤慎五	大阪府	物流業	https://www.namitsu.net

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

（取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流改善に取り組みます。

（法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関連法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案致します。
2	A	④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主と協力し、発注締め切り時間の見直し等で、入出庫時のトラックの待機時間の短縮を図ります。
3	D	①	荷役作業時の安全対策	自社管轄倉庫内での荷役作業には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じて参ります。また、荷役作業による災害・事故の事例についても水平展開を図り、類似災害防止を徹底致します。
4	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雷等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、運転手の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
5				
6				

PR欄	
-----	--